

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 4 月 28 日現在

機関番号：32620

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24500758

研究課題名(和文) 地方自治体の生涯スポーツ振興計画の政策形成過程とその効果に関する国際比較研究

研究課題名(英文) An International Comparative Study on Development Processes and Effects of Sport for All Promotion Plan at Local Authorities

研究代表者

野川 春夫 (Nogawa, Haruo)

順天堂大学・スポーツ健康科学部・教授

研究者番号：70208312

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、日本と諸外国の地方自治体におけるスポーツ振興計画の政策形成過程およびその実施効果を国際比較の視点から明らかにした。日本の3自治体と6カ国に対して文献調査とウェブ調査および現地でのフィールド調査を実施した。主要調査項目は、地域スポーツクラブ、青少年活動プログラム、公共スポーツ施設、スポーツ振興計画の政策形成手順であった。主な結果は、(1)ドイツ・オランダ・英国では地域スポーツクラブがスポーツデリバリーの役割を果たしているが、アジア諸国ではあまり機能していない。(2)極東アジア3カ国以外の国々は、青少年のスポーツ参加を最重要課題として生涯スポーツ振興計画を進めている。

研究成果の概要(英文)：This research study attempted to compare the similarities and differences of development processes and effects in regard to Sport for All promotion plans among three selected local authorities in Japan and six countries such as UK, Germany, the Netherlands, Singapore, Taiwan, and Republic of Korea. The collection of data was carried out through literature review, internet and face to face interviews. Selected topics in relation to the Sport for All promotion plans were (1) positioning and functions of community sports club, (2) levels and positioning of youth sport programs, (3) construction and management of public sports facilities, and (4) structures and procedures of policy development. The main results were (1) community sport clubs in European nations function well as sport delivery whereas the Asian counterparts do not; and (2) youth sport programs have been the nuclear of promotion plan in European nations but not as much for the far east Asian countries.

研究分野：スポーツ社会学

キーワード：生涯スポーツ スポーツ振興計画 地域スポーツクラブ スポーツ・デリバリー 政策形成過程 国際比較

1. 研究開始当初の背景

スポーツに関わる政策や振興計画が成立した背景やその過程、政策評価に関わる学術的な議論は、わが国では1970年頃から行われてきた(中山, 2000)。2000年代においては、地域を基盤とした組織づくり、スポーツによる地域活性化の社会的・経済的・身体的効用といった視点からの成果評価が主流となっている(川西・野川他, 2005~2007; 川西ら, 2000~2002; 伊藤・山口他, 2002他)や、こうした地域を基盤とした組織づくり、スポーツによる地域活性化の社会的・経済的・身体的効用、地域内のスポーツ関連組織間の連携体制や行政によるスポーツ振興体制への着目、及び地域活性化とスポーツとの関連などに関する知見が蓄積されるようになった。

スポーツ政策の成果評価という観点からは、かつて池田(1998 & 1999)は、わが国の政策動向だけを概観するととどまらず、諸外国のスポーツ振興政策に関する議論や、近年の政策動向のレビューおよび把握といった国際比較アプローチの必要性に言及した。その一方で、スポーツの国際比較研究では単に類似点や相違点を検証するだけでなく、他国で見られた政策失敗を避ける機会につながるのと指摘(Houlihan, 1997)から、スポーツ政策に関する国際的な研究動向を捉えることの重要性が示されている(池田, 1998 & 1999)。

だが、国際比較のアプローチにより、実質的な政策実施を担う地方自治体に焦点を当てて生涯スポーツ振興計画の政策形成過程を検証した実証的な調査・研究の蓄積は、スポーツに関する国際的な学術領域においても決して十分とは言えない。

2. 研究の目的

本研究の目的は、わが国並びに諸外国の地方自治体におけるスポーツ振興計画の政策形成過程およびその実施効果を国際比較の視点から明らかにすることである。具体的な調査項目としては、地域スポーツクラブの位置づけと機能、レベル別の青少年活動プログラム、公共スポーツ施設の管理運営法と建設・改修、スポーツ振興計画の政策形成手順と体制に絞った。

3. 研究の方法

本研究は、生涯スポーツ先進国(英国、ドイツ、オランダ、シンガポール)と極東アジア(韓

国、台湾)における生涯スポーツ振興計画とスポーツ政策の現状と今後の方向性について文献調査を基にして、ウェブ調査とフィールド調査を実施した。日本の地方自治体の生涯スポーツ振興計画については、本研究が委員またはアドバイザーを務めている政令指定都市、地方都市、東京特別区の3カ所において第1次資料を収集するとともに、ヒアリング調査を実施した。

4. 研究の成果

(1) 年次毎の研究成果

2012年度

先行研究のレビューと本プロジェクトの前年から実施していた国際比較調査(笹川スポーツ財団研究助成, 2013)を基にして、シンガポールの革新的なVision 2030の立案過程に関与したDr. John Wang(シンガポール南陽工科大学教授)にヒアリングを行うとともに、韓国・台湾・マレーシア等のアジア諸国とのネットワーク構築を行った。アジア諸国では、地方自治体が独自にスポーツ振興計画を立案することは稀であることが明らかになった。そして、部分的ではあるが、これらの知見を障がい者と健常者の一元化推進策およびスポーツカルチャーの浸透度のアジアにおける国際比較として笹川スポーツ財団の報告書SSFスポーツ政策研究に発表した。

また、ベルギーのブリュッセル自由大学のMarc Theebom教授および彼の研究プロジェクトチームのメンバーと地方自治体の生涯スポーツ振興計画の政策形成過程および効果測定に関する情報交換を通して、ヨーロッパの生涯スポーツ先進国においても地方自治体が独自にスポーツ振興計画を立案することは少ないことが判明した。

2013年度

2013年3月末に野村総合研究所から「地方スポーツ政策に関する調査研究(文部科学省の委託調査)の報告書が発表され、スポーツ推進計画を策定・見直しする際の課題が指摘された。そこで自治体調査に関しては、国内においてスポーツ振興計画に沿ってスポーツ振興計画を立案実施している東京都を中心とした調査計画に切り替え、東京都における地域スポーツクラブ実態調査のパイロット調査を進めた。また、総合型地域スポーツクラブと公共スポーツ施設の管理制度を中心に、地域スポーツクラブ振興事業の歴史的変遷と効果測定についての文献研究

と調査研究を進め、生涯スポーツ学研究と Juntendo Medical Journal に投稿し、掲載された。

2014 年度

テロ活動が活発化したことから、企画していた国際シンポジウムを断念し、研究計画を1年間延長することとした。ただし、2013年度に東京都広域スポーツセンターと連携した実態調査のデータと文献研究をまとめ、日本における生涯スポーツ政策の形成過程に焦点を絞って、学会での口頭発表および Asia Pacific Journal of Sport and Social Science に投稿し掲載された。

また、日本の総合型地域スポーツクラブ政策に刺激された韓国政府が、日本のスポーツ立国戦略に位置づけられている『拠点クラブ』構想を韓国で推進するために、韓国スポーツ科学研究所 (Korean Institute of Sport Science) が国際シンポジウムを企画し、本研究者が “Policies and Upcoming Measures related to Comprehensive Community Sports Clubs in Japan” を基調講演で発表した。

2015 年度

ヨーロッパだけでなくアジアにおいても国際テロ事件が続く中、国際シンポジウムの開催を取りやめ、研究対象国の各関係団体と大学機関へのヒアリング調査を実施した。日本と台湾以外は、大学研究機関がスポーツ振興計画の企画・策定過程に強く関与しているからである。調査事項と調査対象は次の通り。

地域スポーツクラブの位置づけと機能：英・独・蘭・韓、レベル別の青少年活動プログラム：星 (シンガポール)・英・蘭・独、公共スポーツ施設の管理運営法と建設・改修：星・台・英・独、スポーツ振興計画の政策形成手順と機構。これらの情報に加え、日本の3自治体から入手したスポーツ審議会などの一次資料を整理した。これらの知見は、(2)に記載した。また、これらの知見をまとめ、日本体育学会 (8月下旬)と日本生涯スポーツ学会 (11月上旬)において発表予定である <現在は募集のみで確定していない>。

(2) 振興計画項目別の研究成果

地域スポーツクラブの位置づけと機能

自治体におけるスポーツ政策を地元で実施する Sport Delivery は地域スポーツクラブである。特に、ドイツ、オランダは移民を数多く受け入れている多民族国家となりつつあることが

ら、移民や難民の社会的内包 (Social Inclusion) のツールとして地域スポーツクラブの社会的存在が認知され、地域スポーツクラブの持続的発展を支援するスポーツ政策がとられている。英国もドイツ・オランダほどではないが、地域スポーツクラブを Sport Delivery として活用する方策を続けおり、4,000 クラブを新設する政策を進めている。各国では、若者のスポーツクラブ離れと青少年のスポーツ離れ傾向が続いていることから、ターゲット年齢を引き下げて学校を拠点として地域スポーツクラブと連携を図り、学校施設を活用しながらアクティブな青少年の育成にシフトしている。

韓国では、日本の総合型地域スポーツクラブ政策を参考にして拠点型スポーツクラブ (30カ所) をまず創設・育成してから順次クラブ数を増加するアプローチをとっている。シンガポールと台湾は地域クラブの振興策は進めていない。

レベル別の青少年活動プログラム

青少年の活動プログラムは振興計画の中核となる。極東アジア 3カ国 (日本、韓国、台湾) 以外の国々は、青少年のスポーツ参加を最重要課題として生涯スポーツ振興計画を進めている。オランダが進めた「WhoZNext」プログラムは、ロジャー・ハートの『参画の梯子』モデルを基にして策定され、10代の中高生にスポーツ活動やスポーツクラブの運営管理を自主的に取り組ませる画期的なプログラムで成果を上げている。

英国も児童・生徒・青少年をターゲットとした振興施策「Creating a sporting habit for life: A new youth sport strategy」に力を入れている。英国だけでなくシンガポールでも、生涯スポーツというレベルだけでなく、競技スポーツの振興と抱き合わせたスポーツ政策を展開している。

スポーツ振興計画の主流は「スポーツへの誘い (LTP)」からスポーツタレント発掘を含めた High Performance Sport Pathway プログラムに舵を切っている。シンガポールの「Periodisation Programme」と「Sports Excellence Scholarship (spexScholarship)」は最も顕著な例である。日本もこれらの先例を踏まえ、Pathway プログラムに着手している。また、東京都や三島市の振興計画では、2020年オリンピック・パラリンピックを強く意識した競技スポーツ重視の振興計画である。

公共スポーツ施設の管理運営と建設・改修

生涯スポーツの振興の基盤となるスポーツ施設の新築・改修に積極的に取り組んでいるのが、

英国・台湾・シンガポールである。オランダでは生涯スポーツ予算の約 90%がスポーツ施設の改修に費やされており、ドイツも大同小異といえる。

シンガポールでは、スポーツシンガポールが外郭団体を使って 21 の公共スポーツ施設を整備し、OT 方式による運営方式で地域住民のスポーツニーズに対応している。台北市と隣接する新北市もシンガポール同様に新設のスポーツセンター(台湾名・運動中心)を OT 方式と RO 方式による運営方式を採用し、管理運営は補助金による『指定管理者』制度ではなく、市民の税金を使わない『コンセッション的』運営契約を取り入れている。このことは、月刊体育施設に投稿し、掲載された。

従来見落とされがちであったスポーツ施設と安全性に注目が集まりつつある。オランダでは 2014 年から振興計画の施策として取り入れられ、シンガポールと韓国でもその機運が高まっている。この点に関しては、日本の自治体が早くから取り組んでいることから、韓国スポーツ振興協会 (Korean Sport Promotion) 主催のシンポジウムにおいて、本研究者が招待講演として“Safety Management System for Public Sports Facilities in Japan”を発表した。

スポーツ振興計画の政策形成手順と機構
スポーツ振興計画に限らず、各種の政策立案

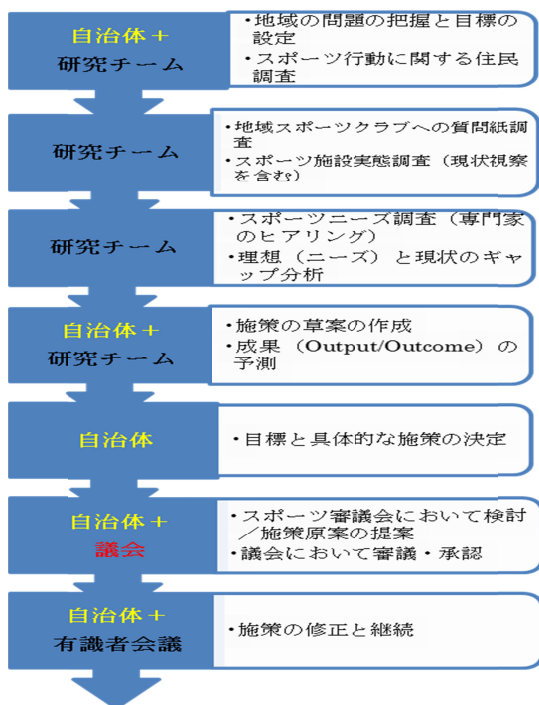


図 1 . ドイツ型の自治体におけるスポーツ政策立案過程

に民間の総合研究所がシンクタンクやコンサルタントとして政策立案過程に関与を深める傾向が世界的に見られる。ケルン体育大学やラフバラ大学の研究室(独・英)や独立法人の研究所 (Sport Singapore・Knowledge Center of the Netherlands) は、振興計画の基本構想の予備段階から政策形成に関与している(図 1)。それに対して、日本の自治体と台湾は外部のシンクタンクを使う傾向が見られる(図 2)。

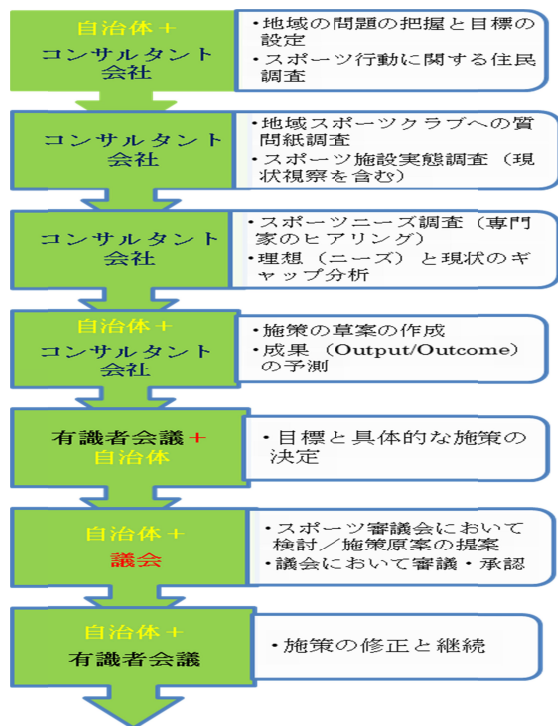


図 2 . 日本型の自治体におけるスポーツ政策立案過程

<主な参考文献>

Kirstin Hallmann and Karen Petry Ed. (2013) Comparative Sport Development: Systems, Participation and Public Policy, Springer .

NISB (2015) Summary and Conclusions Report on Sport 2014 (Annet Tiessen-Raaphorst)

クリストフ・ポロイアー・黒須充 編著(2014) ドイツに学ぶ地方自治体のスポーツ政策とクラブ、創文企画 .

Sport Singapore (2012) Vision 2030: Sport as Strategy and Opportunities for All.

野村総合研究所 (2013) スポーツ政策調査研究「地方スポーツ政策に関する調査研究」(2012 年度文部科学省委託調査)

5. 主な発表論文等

[雑誌論文] (計7件)

野川春夫 (2016) 海外の公共スポーツ施設の運営実態(2): 台北市の挑戦、月刊体育施設、5月号、40 - 41、査読なし。(印刷予定)。

野川春夫 (2016) 海外の公共スポーツ施設の運営実態(1): 台北市の挑戦、月刊体育施設、3月号、48 - 49、査読なし。

野川春夫 (2016) スポーツ政策新時代の幕開け、中京大学体育研究所紀要、30: 85 - 100、査読なし。

Isao Okayasu, Yukio Kawahara and Haruo Nogawa (2015) "The role of social capital in community sport settings in Japan", Asia Pacific Journal of Sport and Social Science, 4 (2): 1-11、<http://dx.doi.org/10.1080/21640599.2015.10832>

44、査読あり。

Haruo Nogawa (2014) "In Pursuit of the Sport for All Society in Japan – Realization of Sporting Utopia", Juntendo Medical Journal, 60 (4): 327-336、査読あり。

長登 健、野川春夫 (2014) 日本の生涯スポーツ政策における地域スポーツクラブ育成の変遷、生涯スポーツ学研究、10 (1/2): 1-9、査読あり。

野川春夫、岡田梓、佐々木朋子、田中暢子、工藤康宏 (2013) 東アジア等におけるスポーツ振興の一元化推進策に関する国際比較研究 ASEAN諸国を中心として、SSFスポーツ政策研究、2 (1), 32-41、査読なし

[学会発表] (計3件)

Haruo Nogawa (2015) "Safety Management System for Public Sports Facilities in Japan" at Sports-Leisure Safety International Forum, Korean Sport Promotion, Seoul, Korea, October 14、(招待講演)。

Haruo Nogawa (2014) "Policies and Upcoming Measures related to Comprehensive Community Sports Clubs in Japan" at the International Symposium on the Strategy to Promote Community Sport Clubs, Korean

Institute of Sport Science, Seoul, Korea, June 16、(招待講演)。

山本浩佑、高橋季絵、渡辺泰弘、野川春夫 (2014) (総合型) 地域スポーツクラブ入会に対する子育て世代の意識～スポーツライフスタイルに着目して～、日本体育学会第65回大会 (岩手大学) 2014年8月28日。

[図書] (計0件)

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

○取得状況 (計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

野川 春夫 (Nogawa, Haruo)

順天堂大学・スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学研究科・教授 (特任)

研究者番号: 70208312

(2) 研究分担者 無

(3) 連携研究者 無